

教育総務課

1 教育委員会所管職員数一覧表

令和6年3月31日現在

区分 所属・施設名	合計	内 訳											計	会計年度任用職員
		教 育 長	部 長	次 長	課 長 ・ 主 幹	副 課 長	課 長 補 佐	係 長 ・ 主 査	主 任 ・ 主 事	校 務 員	幼稚園・保育所 認定こども園職員	再 任 用 職 員		
教 育 長	1	1											1	
教育総務部長	1		1										1	
教育総務課	6				1			2	2				5	1
教育施設課	9				1			4					5	4
生涯学習課	5				1			2				1	4	1
文化・スポーツ課	11				1	1		2	2			1	7	4
教育振興部長	1		1										1	
学校教育課	17				2		2	4	2				10	7
小中一貫教育推進室	3				1			2					3	
教育・保育課	20				2		1	3	6			1	13	7
小 計	74	1	2		9	1	3	19	12			3	50	24
美 術 館	3													3
歴 史 資 料 館	8													8
教育センター	10				1			2					3	7
青少年センター	2													2
アフタースクール	20													20
公 民 館	61							2	7			6	15	46
エオの森研修センター	3													3
図 書 館	32				1			1	2				4	28
小 計	139				2			5	9			6	22	117
幼 稚 園	16										10		10	6
保 育 所	31										10		10	21
認定こども園	43										7	1	8	35
小 学 校	77									1		4	5	72
中 学 校	18									1		1	2	16
特別支援学校	2													2
小 計	187									2	27	6	35	152
合 計	400	1	2		11	1	3	24	21	2	27	15	107	293

2 教育委員会

(1) 教育委員会委員構成

令和6年3月31日現在

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	大 北 由 美	R 3. 5.15 就任
委 員	石 井 ひろ美	H28. 1. 1 就任
委 員	中 嶋 直 裕	R 2.10. 1 就任
委 員	梶 正 義	R 3. 5.15 就任
委 員	稲 見 秀 行	R 4.10. 1 就任

(2) 委員会開催状況

令和5年度中に開催した教育委員会は定例会12回及び臨時会2回で、審議案件等は次のとおりであった。

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	R5. 4. 21	報告第1号	三木市学校運営協議会規則の制定について	原案承認
		協議事項1	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
5月定例	R5. 5. 19	協議事項2	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
6月定例	R5. 6. 22	協議事項3	令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項4	三木市における部活動の在り方について	
		協議事項5	令和6年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について	
		協議事項6	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
7月定例	R5. 7. 21	第1号議案	令和6年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項7	三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について	
		協議事項8	三木市立体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項9	三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項10	令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項11	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
8月定例	R5. 8. 18	第2号議案	三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第3号議案	三木市立体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
		第4号議案	三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項12	三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項13	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
9月定例	R5.9.15	第5号議案	令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案可決
		協議事項14	三木市立保育所及び認定こども園災害補償規則について	
		協議事項15	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
10月定例	R5.10.16	協議事項16	令和4年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
		協議事項17	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
11月定例	R5.11.17	第6号議案	令和6年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について	原案可決
		第7号議案	令和6・7年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について	原案可決
		協議事項18	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
12月定例	R5.12.21	協議事項19	三木市青少年センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項20	令和6年度の予算編成に係る教育予算について	
		協議事項21	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
1月定例	R6.1.19	第8号議案	三木市青少年センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項22	令和6年度三木市教育の基本方針について	
1月臨時	R6.1.31	第9号議案	令和6年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
2月定例	R6.2.16	第10号議案	令和6年度三木市教育の基本方針について	修正可決
		協議事項23	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項24	三木市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項25	三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項26	三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項27	三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
3月臨時	R6. 3. 8	第 11 号議案	令和 6 年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
3月定例	R6. 3. 22	第 12 号議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第 13 号議案	三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第 14 号議案	令和 6 年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決

3 奨学金給付事業

経済的事情のため学費の支弁が困難と認められる高校生や大学生等に対し、奨学金を給付した。

(単位：円)

区 分	承認人数	給 付 額
国公立高校生 (月額 6,000 円)	121 人	8,712,000
私立高校生 (月額 12,000 円)	45 人	6,480,000
大 学 生 (月額 9,000 円)	63 人	6,804,000
専 修 学 校 生 (月額 9,000 円)	17 人	1,836,000
合 計	246 人	23,832,000

4 総合教育会議

教育に関する予算の編成・執行や条例の提案などの重要な権限を有する市長と教育行政全般を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有することにより、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的として、「三木市総合教育会議」を設置している。

令和 5 年 5 月 29 日に小中一貫教育の方向性についてを議題として開催した。

5 教育功労表彰関係

教育、文化及びスポーツの奨励と発展を図るため、三木市教育委員会顕彰規則に基づき、その功績が顕著な個人及び団体を表彰した。

個人：57 人 団体：3 団体

6 教育委員会の後援関係

教育、学術、文化及びスポーツ活動等の振興を図るため、関係団体が実施する 140 事業について、教育委員会の後援名義の使用を許可した。

7 学校園・教育機関文書配送業務関係

教育委員会と学校園及び教育機関の文書交換を円滑に行うため、メールカーの運行管理を行った。毎週火、水、木及び金曜日の午後に運行した。

8 教育委員会所属職員の給与等の業務関係

教育委員会所属の正規職員 107 人並びに会計年度任用職員 293 人の給与及び共済事務等を行った。

9 学校安全管理対策事業

市内の小学校（幼稚園を含む。）及び特別支援学校を 7 ブロックに分け、学校安全指導員（警察官 08）を配置し、園児、児童生徒及び教職員等の安全確保を図った。